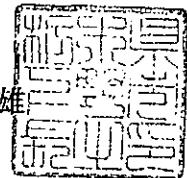


下建第230号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長様

下野市長 広瀬 寿雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり提出いたします。

## 今後の道路行政について改善すべき点、要望や提案など

### ①道路行政全般に関する意見・提案

#### ○中期計画に関する意見・提案

先の中期計画に関しては、内容よりも高速道路やその需要予測手法の是非に議論が偏り、地方レベルの身近な道路の議論は少ないまま、道路特定期財源制度が否定された感がある。「必要と判断される道路は着実に整備する。」とされたが、本市にとって必要でない道路などない。道路の維持・整備を求める地元からの要請は日々絶えない状況である。新たな中期計画では、市民が日常生活レベルで実感できる内容や論点を強調することが重要と考える。道路整備の効果は直接・間接に期待されるもの。例えば道路を整備した結果、周辺の生活道路に回り込む車がなくなり、結果として交通事故が減る、あるいは地域の環境が良くなつたような事例が多いはず。間接的な効果も含めて適切にアピールすることも有効と考える。

#### ○道路整備の制度等に関する意見・提案

地方の地域づくりに取り組む上で、幹線道路の整備見通しは重要な要素である。この点、主要な事業箇所の開通目標年度を明らかにした、「とちぎ開通宣言」は大変有意義な取り組みである。  
補助制度が導入である。対象となる事業には補助を導入しているが、他の生活道路の維持・整備のための負担は大きいため、国庫支出金、地方道路譲与税等の道路特定期財源を充当してなお不足する部分に単独費を充当している。まちづくり交付金等地方向けの制度が拡充されつつあるが、地方道路譲与税等の底上げも含めて、地方にとつてより使い勝手がよい制度設計を望む。

今後は、橋梁や立体交差構造物の維持管理が重要になる。橋梁長寿命化計画の策定を含めて、維持・更新のための支援制度の強化を望む。

様式①  
栃木県 下野市

#### ○個別要望事項

・先の中期計画について  
新4号国道沿いに道の駅「しもつけ」の整備について  
ひがしまで計画中である。完成供用に向けてさらなる連携強化  
を要望する。

今後の道路行政についての意見・提案  
 ②-1 地域の現状と抱える課題

様式②  
 栃木県 下野市

○ 現状

- ・ 下野市は、3町が合併して誕生した新しい市である。「思いやりと交流で創る新生文化都市」を市の将来像に掲げ、住んで良かった、住んでいることが誇りに思えるまちづくりを目指している。
- ・ また、JR自治医大駅を中心とする地域を新市の「都市核」として行政機能や文教施設の集積を図ることとしている。
- ・ 市内には、JR宇都宮線とその3つの駅があり、また国道4号、新4号国道が通過していることから、宇都宮、小山方面さらに東京方面にむけて高い利便性を誇り、多くの人々の行き来がある。
- ・ このため、鉄道や幹線道路利用者のうち、特に通過するだけの人々に対して、下野市の良さを十分に伝え、交流・連携を図る方策を模索していく。
- ・ 市内にある自治医学付属病院は、救急医療や高度医療の広域的な拠点となつてはいるが、病院に至る主要な道路の整備状況は十分とはいえない。患者を搬送する緊急車両をはじめ来院者の安全で円滑な通行に支障を來している。
- ・ 市内の幹線道路沿線の工業団地には多くの企業が立地し、また市内の商店や事業所は活発に活動しているが、道路の整備や維持管理の状況は十分とはいせず、特に幹線道路を中心に適切な路面の管理が求められている。
- ・ 市内にはJR3駅を中心に良好な宅地が整備されているが、歩行者空間や段差解消は不十分である。また、住宅街の街路樹の管理や、地先道路の水たまりの解消等、良好な生活環境の維持整備を求める市民の声は、日々絶えることはないう状況である。
- ・ 市内北部を北関東自動車道が通過しているが、アクセスポイントがない。
- ・ 市内東部を通過している新4号国道が、地域東西方向の交流に支障を来している。

○ 課題

- ①合併の一体感を実感するために  
旧3町の連携を強化する道路整備  
都市核の形成を支援する道路整備
- ②新しい市の良さをアピールするため  
新4号国道沿いの、仮称「道の駅 しもつけ」の整備  
自治医科大学病院へのアクセスを強化するための道路整備
- ③活力ある事業活動を開拓するため  
北関東自動車、新4号国道、その他国県道へのアクセス道路の整備  
既存道路の適正な維持管理  
老朽橋等構造物の維持更新  
アンダーパスの安全確保
- ④通勤通学の安全安心のために  
通学路の歩道整備  
JR駅等拠点施設へのアクセス道路や歩道の整備
- ⑤移動に制約を持つ方々のために  
バリアフリー特定事業計画に基づく事業実施
- ⑥良好な生活環境を維持・整備するため  
都市計画道路の整備  
土地区画整理事業地内の区画道路整備  
側溝整備による水たまりの解消  
街路樹の維持管理  
生活道路の路面の維持補修
- ⑦北関東自動車道の活用のために  
アクセス方法の検討
- ⑧地域分断解消のために  
連携強化方策の検討

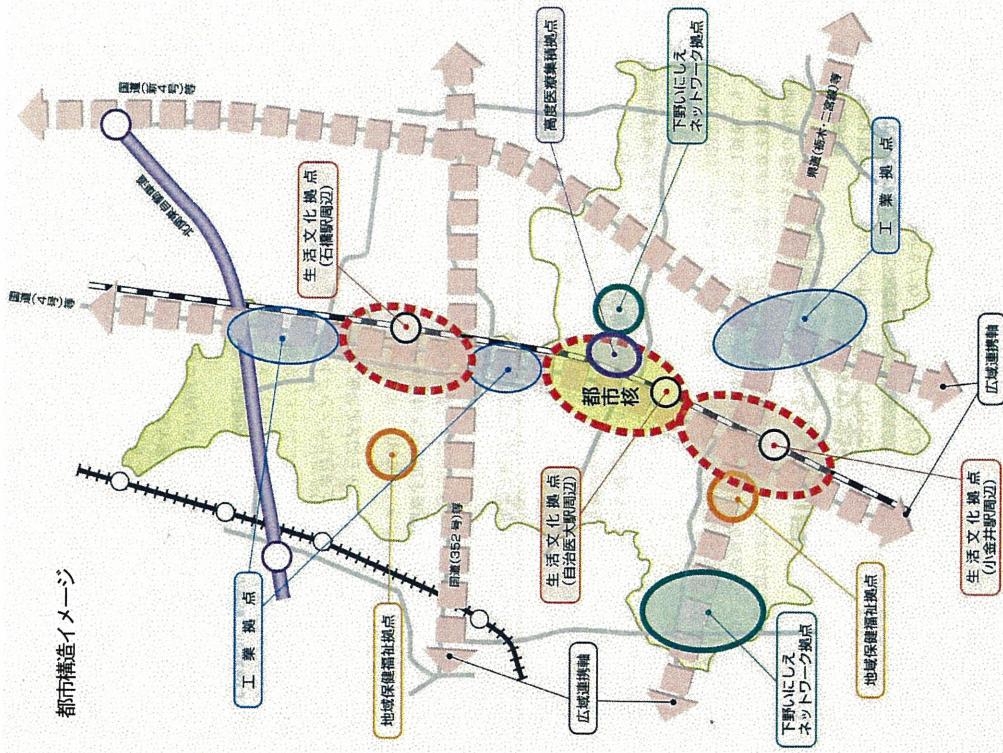
今後の道路行政についての意見・提案  
②—2 地域の目指すべき将来像

様式③  
栃木県 下野市

- 充実した福祉による安心して暮らせるまち
- 人とひととの交流を基調にみんなで創り上げる協働型社会の実現
- 市民の交流融合による新しい文化の創造



思いやりと交流で創る新生文化都市



今後の道路行政についての意見・提案

(3)道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価	○その他
①合併の一體感を実感するためには	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路小金井西通り外1路線小金井・笹原・下石橋地内の整備</li> <li>・市道南1－2号線薬師寺・小金井地内の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮称「道の駅 しもつけ」の整備</li> <li>・市道国1－7号線笹原地内の整備</li> <li>・県道笹原二宮線薬師寺地内の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧3町間の連携を強化する。</li> <li>・新たに「都市核」の骨格となる。</li> </ul>
②新しい市の良さをアピールするために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道石1－5号線下古山地内の整備（再掲）</li> <li>・市道石2－17号線下古山地内の整備（再掲）</li> <li>・市道国1－3号線外の路面補修</li> <li>・市道石1－5号線長田橋の架け替え</li> <li>・アンダーパス3カ所の情報板設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北関東自動車、新4号国道、その他の国県道へのアクセスを強化する。</li> <li>・幹線道路の歫掘れやひび割れによる走行性の低下を防ぐ。</li> <li>・重量規制のかかった老朽橋を改築する。</li> <li>・アンダーパスの安全確保を図る。</li> <li>・路面を適切に管理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市の良さを発信する「シティセールス」の重要な取り組みである。</li> <li>・自治医科大学病院へのアクセスを強化する。</li> </ul>
③活力ある事業活動を開拓するために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道石1－5号線下長田・下古山地内の整備</li> <li>・県道栃木二宮線上坪山・本吉田地内の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全な歩行空間を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パリアフリー基本構想に基づく施設整備により、移動制約者の移動環境を整備する。</li> </ul>
④通勤通学の安全安心のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道4号石橋、小金井地内の歩道整備</li> <li>・県道小山下野線駿馬東地内の歩道整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の幹線街路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の区画道路を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の幹線街路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の区画道路を整備する。</li> </ul>
⑤移動に制約を持つ方々のために			
⑥良好な生活環境を維持・整備するためには	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道南1－1号線その他の生活道路の整備</li> <li>・都市計画道路小金井仁良川線外1路線の整備</li> <li>・市道南1714号線その他の区画道路の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の幹線街路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の区画道路を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活道路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の幹線街路を整備する。</li> <li>・土地区画整理地内の区画道路を整備する。</li> </ul>

様式④  
栃木県 下野市